

研修センター便り

No.4 後志教育研修センター

平成27年 7月16日 発行

TEL 0136-22-1337

FAX 0136-22-2681

言葉は垣根となり得るか 所長 平 正 博

本日まで講師24名、外部講師4名、教育局より2名、所員3名の御指導をいただき、13講座を終了したところでございます。

そのような折、ある講師の講義資料の中に、次のような生徒のつぶやきが記述されておりました。

「先生、なんか元気出る言葉ちょうだい。」という内容です。先生に「言葉」のおねだりをしていた訳です。その記述から推測できることは、つぶやいた中学生は講座の講師となっている先生から、今までも元気の出る言葉をもっていたのではないかということです。そして、その言葉を励みとし、あるいは自己変革のための格言にするなどして、学校生活を送っていたのではないかと予測できます。つまり、生徒と先生の言葉によるやりとりは日常化し、先生はその子の今に合った言葉を巧みに織り込んで、その子の成長を支援していたのです。とりもなおさず、双方の人間関係は極めて良好であり、他にも多くの生徒との交流を想像することができます。



「朝顔のつる」 金子みすゞ

「垣がひくうて朝顔は、どこへすがろうとさがしてる。
西もひがしもみんなみて、さがしあぐねて考える。
それでもお日さまこいしゅうて、きょうも一寸またのびる。
のびる、朝顔、まっすぐに、納屋のひさしがもう近い。」

子供たちの成長を朝顔と重ねるこの詩。先の中学生は、安心してすがれる垣根を「言葉」として先生に求めています。お日様である先生からいただく「言葉」は、元気を興す源であり、伏流水のように新鮮な味がするのだと思います。だから、垣根となり得るのです。

このように「言葉」は、才覚と人徳を高める二つの機能を有します。現行学習指導要領では、言語は学力向上の根幹であり、知的活動（論理、思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であることから、言語力を全教科で育成するよう求めてきました。また、学級経営の充実を図り、教師と子供の信頼関係及び子供相互の好ましい人間関係を育てるためにも、言語の果たす役割の大きいことを配慮事項でうたっております。次期学習指導要領の改訂に向け、昨年11月には文部科学省が現行指導要領の成果について「学力の面」から改善傾向にあると公表しております。「言葉」によって元気を与え続けるこの先生の実践も、文科省のいう成果の一つを支えているものと強く感じたところです。

学校事務研修講座 5/22

講師 上田 勝（倶小） 柿本泰彦（北辰小）



教職員の経営参画研修講座 6/9

講師 駒場秀剛（俱中主幹） 野口和昭（俱中）



英語科1日目研修講座 6/10

講師 山崎史朗（末広中） 佐藤寛子（留寿都中）



8月の講座紹介 講座の「ねらい」は開催要項を御覧ください。いつでも受講可能です。

8月 3日（月）	「情報機器」	講師	小西 淳樹（黒川小）	横田 恭平（黒松内小）
5日（水）	「家庭科」	講師	齊藤 恵美子（栄小）	中山 康子（留寿都中）
6日（木）	「保健体育科」	講師	田中 敦（沢町小）	本間 拓喜（京極中）
7日（金）	「学級経営3」	講師	川向 俊之（長橋中）	益田 友恵（倶知安東小）
10日（月）	「幼保小の連携」	講師	可児 直之（北陽小）	須藤久美子（共和町中央幼児セ）
21日（金）	「社会科1日目」	講師	鎌田 比呂史（岩内東小）	川端 学（仁木中）